

（午後2時15分 再開）

○議長（石橋英和君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番5、1番 松浦君。

〔1番（松浦健次君）登壇〕

○1番（松浦健次君）今議会において、私は次の3点について質問いたします。

第1、なぜ、生徒、保護者、教師の悲鳴は届かないのか。

第2、聾啞者、中途失聴者、難聴者が受診する際における問題点の改善について。

第3に、市民運動公園前の道路と京奈和自動車道の側道との交差点に信号機の設置を求める強い働きかけを。

以上であります。

まず第1の、何故に生徒、保護者、教師の悲鳴は市当局に届かないのかについて質問いたします。

授業中、生徒が教室を出入りする、騒ぐ、暴言を吐く、教師はなすすべがない等で授業が正常に成立していない学校があるという。市当局は、この事実を正確に把握しておられるのか。学校、生徒、保護者の求めを理解しておられるのか甚だ疑問であります。

一体、市当局は、正常な授業を確保する気があるのか。あるいはないのかと。ないならその理由を、あるなら今、誰が何をすべきだと考えておられるのか、的確にお答え願いたい。

学校や教育委員会が、手をこまねいていたというのではなく、精いっぱい頑張ってきてくださったことは十分理解いたします。しかし、前述のような厳しい実態もあることは事

実であります。もっと目に見える効果的な対策がとられてしかるべきであると考えます。

次に、聾啞者、中途失聴者、難聴者が受診する際における問題点の改善について伺います。

1、聾啞者、中途失聴者、難聴者の方々が診察を受ける場合に、自分の説明が正確に理解してもらっているのか、また、医師や看護師の説明を自分が正確に理解できているか、大きな不安があると伺っております。

手話、筆談、要約筆記等を活用することによって、この不安を緩和して、これらの方々が、より適切な医療を受けることができるような環境を整備する必要があると思います。

この点について、市民病院はどのような考えを持っておられるのかを伺います。

最後に、市民運動公園前の側道の交差点に信号機を設置することについて。

当該場所付近では、交通事故が頻繁に発生しているので、信号機の設置が必要であると考えます。信号機をセットする要件として、一定の交通量が必要とされておりますが、交通事故防止という信号機設置の趣旨からは、交通事故の頻度こそ重要であります。市当局は、この点を強調して、県公安委員会及び関係各方面に協力に働きかけていただきたいと思います。

○議長（石橋英和君）1番 松浦君の質問項目1、生徒、保護者、教師の悲鳴になぜ応えないのか、との質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長（松田良夫君）登壇〕

○教育長（松田良夫君）市当局は、生徒、保護者、教師の悲鳴に応えないのかのご質問

にお答えします。

教育委員会は、学校の現状について、定期の学校訪問、総合的な学習の時間等、テーマ設問した学校訪問、人事関係の学校訪問、学校からの要請訪問等、それぞれの担当指導主事が学校を訪問するとともに協議の場を持ち、学校の現状把握に努めています。また、校長とのヒアリングを通じた現状把握も行っています。

その中で、議員ご指摘の生徒指導上の課題についても、教育委員会として把握しているところです。各学校において、教職員がその課題に対し組織的に取り組むことにより、改善が見られるものの、依然課題を残している学校があるのも事実です。

12月市議会一般質問において、「各学校においては、児童生徒の発達にかかわる課題、いじめ、虐待、問題行動、不登校、家庭の教育力等、さまざまな課題が山積しています。学校だけでは解決が難しいケースが増えている現状です。このような課題に対し、教育相談センター、スクールカウンセラー、こども課、青少年センター、学校教育課、ケースによっては、和歌山県子ども女性障害者センターの協力も得て、それぞれの機関の専門性を生かした連携を大切にしながら、学校が中心となって課題解決にあたっています。スクールサポート事業についても、これらの解決手段の一つとして効果的に機能する場合には取り入れていきたいと考えています。」と答弁させていただいたように、学校長と協議を行い、学校を支援する人的配置について準備を進めています。

学校に対し、教員の定数配置に加え、加配教員、県及び市の非常勤講師、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、そして平成25年度から取り組んでいるスクールサポーター等、学校の教育課題解決に効果が

期待できる配置を考え、各学校の取り組みの充実を図ってまいります。

○議長（石橋英和君）企画部長。

〔企画部長（森川嘉久君）登壇〕

○企画部長（森川嘉久君）教育長のご答弁のとおり、学校現場において、議員ご指摘の生徒指導上の課題に対し、それぞれのケースに応じて教職員をはじめ学校全体で、組織的な取り組みを推進されていることは認識しているところです。

その対策の一環として、今年度よりスクールサポーター事業を予算化していますが、市長部局としましても、学校の教育課題解決に向けた取り組みに対する効果を期待し、引き続き必要な支援を行っていきたいと考えています。

○議長（石橋英和君）1番 松浦君、再質問ありますか。

1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）それでは、1回目の再質問ですが、教育委員会あるいは市当局も、今年からスクールサポーターの制度を導入していただきまして、それなりの効果はあります。私も大変ありがたいことであると思っております。

にもかかわらず、やっぱり私が先ほど申し上げたような現実があるということに対して、本当に有効な手を打っていただいているとは評価しがたいので、現在あるいろんな制度をフル活用して、それで誠心誠意頑張っているということは大変感謝しますが、現実に参加していると。校長先生、教頭先生や普通の先生方、また、保護者、生徒、そういう方の声を聞けば、まだまだ問題があると。とても生徒、教師、皆元気で生き生きと学校生活を送ると、充実した学校生活を送るということにはほど遠い状態だということ、私は直接伺っております。

そこで、ある中学校では、スクールサポーター制度を導入してもらって、週2日、この2日間は大変助かっておられるけれども、あと3日、何とかしてもらえないだろうか。2日来てくれている間は、先生方も非常に心身ともに余計な緊張しないで生徒指導に没頭できる、エネルギーを集中できると。しかし、あと3日、来てくれないときには、非常に皆緊張していると。そして、子どもたちもびくびくしているというような状態があると伺っております。

私のところへ母親と息子が来て、それで、授業が聞こえないんだという話をしてくれまして、授業が聞こえないって、そのお方の耳悪いかと私は思って聞き直したら、そうじゃなくて、授業がやかましくて聞こえないと。これで1年辛抱したけれども、もう2年目からはたまらんと。学校の授業が聞こえなくても、お金があつて塾へ行けたらいいんだけど、うちはそういう余裕はないんだと。学校の授業だけが頼りだと。何とかして聞こえる授業をやってもらえないか、そういう切実な思いで、半分泣きながらお母さんは訴えておられましたよ。

あるいはまた、別の人から電話がかかってきまして、これは保護者なんですけども、やっぱり大変だと。スクールサポーターがおつてくれない日には大変だと。わーわー騒いでも、授業中子どもがどなつても、先生がなすべなく、マイペースで授業を進めていると。そういう話を聞きまして、これじゃ学校の体をなしていないんじゃないかと、私はそのように判断しております。

それで、再三お願いしているんですけども、スクールサポーター、これをぜひとも1週間常駐していただくことをお願いしたい。このサポーターの制度を聞いて、教育委員会がほかに必要な学校はありませんかと、手を挙げ

てくださいと言うたら、別の中学校が、うちもぜひ頼む。そうでなかったらちゃんとした授業ができないと。そういうことなんです。そういうことで、日本の未来を背負って立つ若者、子どもに立派な教育を与えて、成長してもらえますか。

やっぱり、どの学校へ行ってもきちんとした授業を受けられて、ある一定の水準の授業を受けられて、国民の基礎としての教養を身に付けると。これがどこへ行っても保障されるべきで、ある学校で、私は地域行かんから、これは具合悪いと。あっち行ったら良かったけども、行けないと。そういうことで教育としての機能を果たさない。義務教育としての機能を果たさない。市民に申しわけない。私はそういう意思でこの質問をさせていただきます。

いかがでしょうか。

○議長（石橋英和君）教育長。

○教育長（松田良夫君）子どもの成育歴、あるいは家庭環境の激変、さまざまな状況の中で、子どもがストレスを抱えて大変になる時期がございます。そんなとき、やっぱり教室で座って、静かに授業を受けるということが困難な児童生徒も現れてくるのが事実です。

そんなとき学校は、今、基本的に担任1人でその子にかかわるといふ、そういうかかわり方から、いわゆる学校全体でその子の課題を見つめて、しっかりその子の根っこから変えていくような取り組みを展開していただいております。一時的にしんどいときもございましたけれども、学校の組織力がアップする中で、学校の状況が改善する歩みを続けていただいているというのが現状です。

しかし、まだまだ課題もございます。そんな中で、学校のいわゆる授業が正常にできるような教員配置、市の非常勤講師の加配、あるいは県の生徒指導の加配であるとか、さま

ざまな課題を要望する中で、複数で課題のある学級の指導をできる体制づくりに努めてまいります。

そんな中で、平成25年度、スクールサポーターを導入していただいた中で、さまざまな効果も現れてきているのも事実です。今、学校に必要なことは、地域あるいは保護者、さまざまな専門性を持った方々にご支援いただく中で正常化に努めていく、子どもたち一人ひとりの発達を促していく、そういう取り組みを大事にしているところですので、スクールサポーターの事業についても、今後充実させていけたらと思っておりますので、また、さまざまな形でご支援いただけたらありがたいと思います。

○議長（石橋英和君）1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）それでは、今、財政当局からは、企画部長を通じて支援すると。財政的には支援するというお話をいただきましたので、教育長、確認のために伺います。今、2校から、スクールサポーターをぜひということで手が挙がっているのです、その辺のところ、もう一回協議していただきまして、それで必要とあらば、弾力的にその辺を実現していけるような形をとっていききたいと私は思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（石橋英和君）教育長。

○教育長（松田良夫君）学校と十分協議しまして、そのスクールサポーターの配置が効果的な実践につながって、子どもの改善につながるのであれば、前向きに検討させていただきたいと思っております。

○議長（石橋英和君）1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）ありがとうございます。

そして、それを前提としましたら、元警察官というのは橋本市民の中にも大勢おられます、大阪府警の退職された方も何百人とおられるので、その中で青少年の育成に、指導

にかかわってこられた、実績も上げられた方も大勢おられますので、和歌山県警に限らないで、人がいないということではなしに、おりますので、しかも橋本市民でおりますので、その辺の方々のご協力も得ていただけたらありがたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（石橋英和君）教育長。

○教育長（松田良夫君）今、あたっている方もいらっしゃるんですけども、そういう方も含めて、子どもの前に立っていただくにふさわしい人については、考えていきたいと思っております。

○議長（石橋英和君）1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）ありがとうございます。

それでは、1番はこれぐらいにして、2番の答弁をお願いします。

○議長（石橋英和君）次に、質問項目2、受診時の手話通訳と筆談に関する質問に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（栢谷俊介君）登壇〕

○健康福祉部長（栢谷俊介君）聾啞者等が受診する際の手話通訳等について、お答えします。

現在、本市においては、コミュニケーション支援事業として手話通訳等に取り組んでいます。手話通訳者は専任で1名、事務職員と兼務で1名の、合計2名が常勤しており、登録手話通訳者15名、登録手話奉仕員7名、登録要約筆記奉仕員8名で対応しています。平成24年度において、庁内での対応は720件、庁外への派遣は774件となっています。派遣先としては、医療受診が最も多く64%を占め、続いて、日常生活全般の派遣は7.6%、会議や大会等7.0%、教育5.3%となっています。

現在、病気や事故等やむを得ない場合を除いて、7日前までに派遣依頼申請書を提出していただき、ほとんどすべての派遣依頼に対

応させていただいています。

お尋ねの、橋本市民病院への手話通訳の派遣は、平成24年度には86件、25年度は1月末までに既に140件となっています。ただ、手話のわからない中途失聴者等については、要約筆記奉仕員の派遣も行っていますが、現在のところ、受診の際の派遣依頼はありません。

この状況は、対象者の高齢化により医療受診が増え、医療の高度化により、検査、手術等の回数が増えていることによると考えられています。そのため、手話通訳等の役目はますます増大すると考えられ、市民病院とも十分連携し、患者が不安に陥ることのないよう、手話通訳者・要約筆記奉仕員の派遣の充実及びその育成について、取り組んでまいります。

○議長（石橋英和君）病院事務局長。

〔病院事務局長（豊岡 宏君）登壇〕

○病院事務局長（豊岡 宏君）それでは続きまして、聾啞者等が受診した際の手話通訳及び筆談について、お答えいたします。

当院では、聾啞者等が来院された場合、診療ファイルにシールを張り、患者が聾啞者等であることを各部署の職員がわかるようにし、受付、診察、治療等に対応しております。対応方法としては、さきに健康福祉部長より答弁がありましたとおり、福祉課より派遣された手話通訳者を通じ、患者とコミュニケーションをとることを基本としておりますが、治療等に当たっては、患者に十分な説明をし、理解してもらった上で進めていく必要があるため、筆談も交えながら説明を行っております。

緊急時や福祉課より派遣される手話通訳者が同伴でない場合は、筆談で患者とコミュニケーションをとり、治療等に当たっています。

現在、当院には、医療分野の専門的な手話通訳ができる職員の配置に至っておりませんが、院内で手話サークルを実施するなど、そ

の必要性を感じ、少しずつではありますが取り組みを行っております。

聾啞等の患者にも安心のできる医療を今後も提供できるように、福祉課等と連携を図りながら、引き続き対応していきたいと考えていますので、ご理解のほど、よろしくお願い致します。

○議長（石橋英和君）1番 松浦君、再質問ありますか。

1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）ありがとうございます。

市当局も病院も、この点に関しましては、それぞれのやり方で連携をとりながらやっていただいているということはよくわかりました。

しかし、なかなか意思疎通というのは難しく、よく私も話聞くんですけども、筆談といえども、時間に先生方、看護師が追われている。その中で癖のある字で書かれて、なかなか読みづらいと。それでも、これはあれはとなかなか聞くのを遠慮すると。やっぱり一般的な傾向ですけれども、お医者さんは偉いと。あんまりこっちの失礼なこと言うたらよくないんじゃないかと、いろんな配慮が働きまして、遠慮して聞くべきことも聞けない場面もあるという話で、それで、そういうときには、一つは私からのお願いなんですけれども、わかりやすい字で筆談をしていただきたい。ある程度時間をとってやっていただきたい。いろんな質問をしやすいような雰囲気をつくっていただきたい。

なかなか、よく例えられる話なんですけども、筆談で塩分控えめというたら、塩を控えたらいんだと。しょうゆとか辛いものはいんだというような誤解というかな、そういうことも生じやすい。しょうゆとか辛いものはだめだよというような丁寧な方法でご説明をいただければ、なかなか情報量が少な

いこういう方々にとっては、普通の人が理解できた、わかっている、当然わかっていることやろうと思うことでも、なかなかわかりにくいことがあったりしますので、その辺のところをご配慮をお願いしたいと思います。

それから、声が小さい。先生とか看護師によって声が小さい、聞こえにくいという場面も少なくないと伺っております。その点も、患者さんに寄り添った形での聞き取りや説明等を丁寧にしていただければ大変ありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（石橋英和君）病院事務局長。

○病院事務局長（豊岡 宏君）おっしゃるとおりだと思います。早速、院内の会議で、今のお言葉を伝えるようにいたします。

○議長（石橋英和君）1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）ありがとうございます。よろしくをお願いします。

では、3番の答弁をお願いします。

○議長（石橋英和君）次に、質問項目3、京奈和自動車道側道への信号機設置に関する質問に対する答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（松浦広之君）登壇〕

○建設部長（松浦広之君）運動公園前の信号機設置について、お答えします。

議員おただしの交差点においては、出会い頭による事故が多数発生しており、非常に危険であると認識しています。

信号機の設置に関しては、既に橋本警察署への要望を行っていますが、残念ながら、いまだ設置には至っていません。

本市といたしましても、事故防止対策として、カーブミラーや交差点注意の看板を設置しているところですが、今後も交通量が増加することが予想され、当交差点での事故発生を懸念しています。

信号機設置は、県・公安委員会の判断にな

りますが、今後とも、地元区にもご協力をいただきながら関係機関に強く働きかけ、事故の頻度等も加味し、少しでも早く信号機が設置されるよう要望をしまいたいと考えますので、議員各位におかれましても、ご理解、ご協力をよろしくをお願いします。

○議長（石橋英和君）1番 松浦君、再質問ありますか。

1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）当該場所では、事故というのはどれぐらい起こっているか、把握されてますか。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）警察のほうへ確認しましたところ、平成19年4月から26年2月上旬までで、27件の事故が発生しております。

○議長（石橋英和君）1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）19年4月から26年2月までですか。27件。26年の2月11日までで27件ということですか。ちょっとすいません。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）失礼いたしました。

平成19年4月から平成26年2月の上旬と申し上げました。一応、確認した時点では2月の5日でした。

○議長（石橋英和君）1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）これは警察が認識した数ですかね。現実の話としては、この何倍も事故があるような感覚です。事故があつて、大した事故じゃなかったら、警察の認識までも至らないかもわからないんですけども、出会い頭とかいうこと、結構ありましてね。本当に1週間に1回とか、10日に1回ぐらいの割合であるような感じを私たち地元としては受けているんですけどね。

それで、地元の協力といいますけど、地元の方は危険だということをよくわかっていますので、地元以外の人事故に遭われることが

多いと思います。それで、地元の協力と言われましてけれども、市が地元と考えて、積極的に働きかけていただきたいと思います。市の見通しとしては、だいたいいつ頃つけてもらえるような感じを持っておりますか。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）まず、地元の協力もいただきながらというのは、警察等への要望等につきましても、地元の区長等も行ってくださってますので、そういったご協力もいただきながらという意味で申し上げました。

それから、京奈和自動車道の側道に関しまして、現在、この交差点も含めて3箇所要望させていただいております。それから、それ以外、市内でこの3箇所も含めて7箇所の信号要望をしております。それから、あわせて国道371号の供用の開始までに、国道371号間の交差点等の信号機の設置も必要になってくるというふうに聞いておりますので、そういったことをあわせますと、橋本市内で、恐らくは十五、六箇所の信号機を設置する必要がある、今数えた京奈和側道、あるいは地元要望、国道371号だけでもそのぐらいありますので、なかなか県・公安委員会としても予算的な問題もあって、すべて一気にというふうにはいかんのかなと思います。議員おただしのように、実際、警察のほうで把握している件数以外にも、本当にあの交差点については、非常に危険な交差点であると市としても認識しておりますので、そういった意味でも、市としても強く働きかけていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（石橋英和君）1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）ありがとうございました。よろしくをお願いします。

これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。